**平成29年度第３回大阪府教育行政評価審議会**

１　日時　　　　平成29年７月31日（月）15:00～17:00

２　場所　　　　大阪府庁本館第２委員会室

３　出席委員　　岡田委員、後藤委員、善野委員、丹羽委員、東島委員

４　議事概要

（１）開会

（２）審議

ア　基本方針６について

○　資料１「基本方針６≪教員の力とやる気を高めます≫」及び参考資料１「基本方針６」により、事務局から説明。

○　質疑応答

　（委員）

　　　基本的方向③の評価・育成システムの実施について、説明にあったとおり、実績値が伸びているところではあるが、指標43によっても、指導等に関する項目における肯定的な意見の比率が目標に達しておらず「△」との評価で、自己評価として厳しくつけている。今回は授業評価に関するシステムを新たに改訂されたということで、どのような点を新たに公平性のある形で改訂されているのか、そのことが今回の満足度にどのように影響しているのか説明を加えていただきたい。

昨年も伺ったと思うが、自己評価の③「今後は、保護者からの回収率を上げつつ、肯定率も上がるような啓発に努める」と示している。昨年は「56％の回収率」というような説明があったかと思われ、「５割の回収率に対する満足度か」と確認させていただいたことから、今年度は「回収率を上げつつ」と標記いただいていると思うが、どの程度回収率を上げるという努力が実ったか教えていただきたい。

　（事務局）

　　　今年度の回収率は、全日制が59％、支援学校が71.2％、定時制が22.8％。全日制と支援では半数を超えている。

　（事務局）

　　　授業アンケートの評価について、一定の客観性を持たせて授業アンケートを取った後、これまでは校長が授業観察をして、アンケートの結果に関わらず、良ければ高い評価を行っていたが、今回の改訂で、一端は統計的な処理としてアンケートで低い結果が出た教員は低く評価し、それを踏まえて校長等が授業観察や指導を行い、さらに年度末にどう変わったか評価するように変えた。

　（委員）

　　　校長のリーダーシップによる、より客観性のある評価と、また指導力が発揮された後の変容という形での評価というあたりでは、努力が実られていると感じている。今後のことだが、伸びを見るという点では、レーダーチャートのような形で変容が明らかになるような伸びが実感できる方法もある。どの項目について伸びを求めるかは、各高校の特色やニーズによって違い、並べて比較することで教員の意欲・やる気から乖離してしまう懸念があるので、学校間の競争ではなく、各学校の経年比較、各学校の回収率が前よりもどれくらい上がったかを、学校評価、校長のリーダーシップの評価に反映していただければ、よりシステムがよくなると思う。

　（委員）

　　　基本的方向①の優秀な教員の確保に関して、団塊の世代が辞め、教員数が減っているときに、急激に補充するのは難しいとは思うが、昔、教員採用を非常に控えた年が続き、年齢構成が変わって困ったことがあったと思う。今回は長期的に年齢構成がつながるような形で教員採用を進めていくのが望ましいと思うが、そのためには、非常勤講師の雇用が必要になる。そのような長期的な方針で採用計画を立てているのか。

　（事務局）

　　　長期的な視点から年齢構成を整えて採用するのは管理職養成や技術の伝承から大事なことだと考えている。もう一つの視点としては、定数内は正規教員で担い、教育の質を確保していきたいという面と、短期的・長期的で二兎追いかけないといけないというミッションが任命権者には与えられていると考えており、その前提に立ち、大阪府においては職員の採用計画について、定数の管理目標を５年に一度定めることとなっている。５年といっても、10年先を見据えて、この５年間をどうするのかという計画である。それに基づき、計画的な採用を進めている。

　（委員）

　　　教員の研修等を含めて、人的構成が重要と思うのでよろしくお願いする。

　　　基本的方向②のミドルリーダー育成について、「受講に該当する推薦者が伸びず目標値を大きく下回っている」とあるが、どのような理由でこうなっているのか。

　（事務局）

　　　やはり、教職員の年齢構成が密接に関係しており、これからリーダーになる層が非常に薄い状況にあり、学校長や市町村教委からの推薦者の数が限られている。

　（委員）

　　　絶対数が減っているので、推薦者が減っているということなら、その年齢層の教員の何％が推薦されているかを見ると、それほど悪くないと考えてよいか。

　（事務局）

　　　実感としては、そうだと思う。

　（委員）

　　　基本的方向④について、１名が懲戒免職となっているが、これは支援学校の教員のことか。普通に教育力が低いだけで懲戒免職にはつながらないと思う、犯罪に結びついた場合と思うが、先生が生徒をいじめたと、昨年、新聞で騒がれたがそれとは別か。

　（事務局）

　　　指導力とは別の案件が見つかったことによる懲戒免職であり、指導力が低いからと言っての懲戒は法律上できない。新聞報道の件とは別と思われる。

　（委員）

　　　１点目はミドルリーダーの育成について、市町村では28歳や29歳で指導主事は結構いる。その中で、中間層がいないのだとよくわかる。均等な採用をしていただきたいが、昨今、文部科学省で行っている教員養成に関する検討会の中で、各都道府県の現在の年齢層に関する資料が出され、委員の方が、今後の採用の予定数を出しているのだが、それによると大阪府は、10年後は採用がほとんどないという極端な数字が出ている。そのような数字は、将来を見据えて計画的に採用を考えていると言っていたが、あり得るのか。

　　　２点目は学校間の異動について、府立学校に関しては、学校種や課程間での異動はあるが、市町村については学校種異動などほとんどなく、地域で異動されていると思うが、地域というのはブロックで異動されているのか、そのようなことに関係なく幅広く異動されているのか。

　　　３点目は採用について、昨年、面接重視と言われときに、「面接重視ではなくて人物重視で話をしてもらえないか」と話をさせてもらった。面接は様々な方々が各学校で学び、面接だけはできる方が多くなってきており、難しいなと思うことがある。同じような面接をしていれば、面接だけでの判断は難しいと思われる。採用されたけれども、1年目で辞める方も多かったりするので、人物をどのような形で見るのかは難しいと思われる。今回、採用試験において、適性検査や思考力、判断力が試される問題を入れていただき、多面的に見られる問題にしていただきありがたい。今後とも、面接を含めて、今まで以上に様々な人物を多面的に見られるよう考えていただければと思う。

　（事務局）

　　　年齢と採用の関係について、今後、今の年齢構成でいくと、高齢者層がだいぶ抜けていくので、10年後くらいからは退職者数が非常に少なくなると予想される。退職者が減るということは補充する採用者数も減る。それに加え、子どもの数も減り、定数も減る。定数が減ると採用も難しくなってくるということで、傾向としては、今の大量採用ということは考えにくく、非常に少ない採用になってくると考えられる。ただ、文部科学省から出ているデータの元とシミュレーションの仕方が分からないのだが、先程申した通り、私どもとしては、10年先を見据えて今後５年間どのように採用していくのかと中長期的に考えているので、なるべくそういうことにはならないように留意しているところ。

　　　２点目の小中学校の異動については、大阪では、昔は、ブロック毎に教育事務所があったので、ブロック毎の異動が非常に多い。

　（会長）【審議のまとめ】

　　　評価・育成の視点ということについての説明があった。主な改訂の趣旨は、授業アンケートを単に校長の参考資料とするだけではなく、アンケートの数値は数値として評価し、その後、校長の指導によって、どのように改善されたかも含めて評価する、校長のリーダーシップを発揮するシステムの変更であるという説明があった。それについて、改訂についての努力をよく評価されたうえで、校長が指導性を発揮しやすい状況を作ることの大切さが強調された。また、評価・育成システムについては、学校間の競争ではなく、各学校での経年比較、どの項目に伸びを期待するかは、それぞれの学校のことなので、教員のやる気を低下させることがないよう、本来の評価・育成システムと評価と育成の意味での運用をお願いしたいという要望が出された。また、回収率についても、努力の結果50％を超えた校種もあるが、超えていない校種もあるので、引き続き、努力をよろしくという回答があった。

　　　教員を長期的な視点からバランスよく構成していくことの重要性が指摘されたが、職員の採用計画についての質問があった。これについては、長期的な視点だけでは、それぞれの教科の専門性などによっては乖離状況が生まれるということは予測しつつ、長期的・短期的両方の視点で採用を行っているという回答であった。２つ目のリーダー育成については、ミドルリーダーとして、首席・教頭として手をあげる率が目標より下回っているということで、教育監の実感としては、非常に薄い層の中でも、積極的に手をあげているということが示されたが、絶対数が少ないということでリーダー不足が起こっている。消極的な危惧があっての状況ではないが、さらにリーダーの育成を要望するという内容であったと思う。

　　　３つ目の懲戒免職については、指導力不足で懲戒免職にするということはないが、指導力不足の教員に対してきちっと対応していくということへの確認の意見であった。

　　　ミドルリーダー育成について、市町村では20代後半から指導主事に採用しなければいけないという状況で、バランスのいい採用をめざすべきという意見であった。これについては、10年後を採用数など見越して５年単位でどのように採用していくかという計画を策定中ということで、それぞれの分野での有識者の意見を聞きとるということになっており、私もその一人である。今、見せていただいているところ。小学校については、採用数が少なくなっていく傾向もあるが、非常勤の率をどのように保つかなど、様々な指標で策定中。そのような計画性を持って、採用数も加味しながら、ミドルリーダーの育成をお願いしたいという意見であった。

　　　学校間の異動については、ブロック内の異動が多いという意見であった。これについても、異動することによって多様な経験を積み、異動を促進して、より教員の力をつけていくべきと言うことであった。

　　　３つ目の採用については、面接重視ではなくて人物重視ということを改めて指摘いただいた。人物を多面的に捉え、より優秀な人物を確保するよう要望された。

イ　基本方針７について

○　資料２「基本方針７≪学校の組織力向上と開かれた学校づくりをすすめます≫」及び参考資料２「基本方針７」により、事務局から説明。

○　質疑応答

　（委員）

　　　資料2ページの指標48に対して、平成24年の実績値が64.4から66.0と上昇し、保護者の参加率を上げるという努力をかなり目に見える形で進んでいると思う。今、大学においても、結構な率で、毎年、保護者懇談会を各学年行うが、かなり関心の高い方は参加されるという傾向にある。一方、海外での研究でも、親教育、親の参加というのを、月1回、親同士のミーティングをすることによって、大きな成果を上げているという研究データが出ている。やはり学校教育が親関与をすることが、公私を問わず、成果につながると言われている。多くの親が参加していくという形の参加率を、さらに、この努力を続けていただけたらありがたい。

　　　一方、肯定値については、事務局からの説明もあったように、これが延々と高まるというのは実際に難しいこと。高まったものをさらに高めていくのではなく、ここで一つ何らかの工夫がなければ、努力が見える形になりにくいと思う。例えば、ベスト３という項目については一定維持できているという見方ができるが、ワースト３だけをピックアップしたら、それがどのように変化したのかを見てもいいのではないか。肯定値が上がったかどうかということでなく、限りなく肯定値が上がるということは、どのデータでもおそらく見え難いと思う。指標そのものを変えることはできないので、今後、府民に公開されるホームページでの自己評価の表現に、その努力が見えるような形にした方がよい。肯定値がなかなか上がらないというような、努力に反するような見え方というのは、いかがなものかと思うので、そのあたりの工夫をしてもらえればありがたい。

　（委員）

　　　校長マネジメントの件で、民間とか行政とかから、やる気のある校長先生を募集して、すごい数の応募があったということだが、新聞とかで見ると、非常にネガティブなことを書いてある記事が多い。できれば、こういう試みでポジティブな成果を見せていただけるとうれしい。というのは、現場で少しずつ改善をやっていくには、先生あがりの人が多分向いていると思うが、もっと大胆な大きな変更をやるときには、多分全く違った見方のできる人が適切ではないかという気がする。その両者の組み合わせというか、どういう違いが出てきているのかが、私としては知りたい。

　　　もう一つは、私立高校のデータ公表について、前回も出てきたが、なかなか目標を達しない。大阪府の場合、特に私立高校は他府県に比べて優遇されていると思っている。兵庫県なんか、公立高校に比べると私立高校は授業料が高いわけで、生徒を集めるために学校の特徴をかなり強く打ち出してやっていかないと、なかなか良い生徒が集まらないという状況の中で、生徒集め、経営努力をしている。大阪府の場合は、私立学校といえども授業料の補助があるので、補助がない私立高校に比べると経営努力はどうしても緩んでしまうのではないかと思う。そういう状況の中だから、より一層情報公開に努めて、どういう風なことをめざしていて、どういう状況にあるか、公開をしていくのが税金を投入する以上、義務ではないかという気がするので、是非100%という目標により近づけるように頑張っていただきたい。

　（事務局）

校長公募について、ネガティブな話もあるが、府立高校で実際に来ていただいている公募校長は、その先生がいないとなかなかできなかったことをされている例がいくつもある。民間人校長との会合等もあり、さすがにその先生のこれまでの経験を生かした学校経営をされている例は非常にある。それを学校経営研究発表大会等の様々な機会で他校の校長先生に示すという中に、民間人校長のノウハウを発表していただくこともある。そういう様々な形で、成果をその学校自身も、他の学校の校長先生にも刺激を与えるという意味で、いろんな良い形で取組んでいる例があると思っているし、そういう意味での成功例というのはたくさんあると思っている。

　（事務局）

　　　私立学校の情報公開については、委員のおっしゃる通りで、強く求めているところ。今年度については、公表していない所を、重点的に、各学校に行って「公表してください。」と要請している。もう少しだけ待っていただきたい。

　（委員）

　　　ICT関係のことについて少し。昨年度大阪市立の特別支援学校が府立に移管されて、市立だった特別支援学校の情報システム等、かなり府立の情報システムと違う中で、管理する方も、それを適応される学校の教職員もかなり戸惑いがあったと思うが、今のところ特に大きな問題とかないか、教えてほしい。

　（事務局）

　　　かなり大幅な変更があったのは事実。いろんなサポートをして、今は順調に移行できていると聞いている。

　（委員）

　　　大きく分けて２つ聞きたい。一つが校長先生の公募について、もう一つが学校協議会について。まず学校長の公募について、この参考資料を見ると「◎」と「○」という進捗状況で、公募の任用に関してはこの通りだと思うし、すごく努力されてありがたいと思う。５年目ということで、これからの任用の先について伺いたい。成果とかどう評価しているかはよくわかったが、例えば採用されて1年で辞めるという教員の話もあった。校長先生の場合は3年任期を全うされている率がどれぐらいあるか。ころころ変わることがあるのかどうか。そういう状況を教えてほしい。また、基本方針７の自己評価には「61名合格」と記載があり、参考資料には「民間人8人」とある。この差は何か、伺いたい。

　（事務局）

　　　数値で何％の方が任期満了されているかは計算しないとわからないが、大体の方は3年満了している。当然、途中で辞めておられる方も散見されるが、必ずしも1年で辞めることは比較的少ない状況。

（委員）

　　　ストレス耐性のチェックとかを採用時にしているのが、結びついているのかなとありがたく思う。

　　　また学校協議会について、学習指導要領に地域の協働とか連携とかが出てきて、それに基づいた積極的な取組みをしていただいて本当にありがたい。資料Ｐ３の進捗状況では「◎」か「○」となっていて、まさにこの通りと思う。それに加えて公立高校では保護者から聞き取るという調査が100%となっていて素晴らしい。「○」と「◎」はその通りと思う。

私も学校協議会の委員をしているが、学校長の求めに応じて意見を言う場というイメージがある。他府県ではもう少し発展的にもっと地域に働きかけ、協働していこうという取組みがされていると思う。大阪府では今後どういう方針で学校協議会を発展・維持されていくのか伺いたい。

　（事務局）

　　　今の質問は、コミュニティスクール、学校運営協議会のスタイルのことでもあると思うが、今、国全体も学校運営協議会ということで動いている。これまでの学校協議会は、意見をお伺いする、校長としてこうしたい事に意見をいただいて参考にするということであった。今後は、より管理を進めていただいて、意見だけでなく納得・承認をいただく。その委員の方にも学校運営に参加していただく。少し大雑把にいえば汗をかいていただくようなことも委員にしていただくという方向性が国全体でも示されているところ。大阪府としても、その方向に今後は進むことになる。まさにそれに向けて今準備をしている。ただ、実際には、それぞれの学校の学校協議会の委員の方の中にも、すでに積極的に学校の教育活動に何らかの関与をされているという方がたくさんおられる。そういう意味で、関係をますます進めていくことは大事と考えている。

　（事務局）

　　　校長公募の件について、Ｐ３では61名と記載されているのに違うページでは８名といった記載の件について説明する。61名については、府立学校の校長については、すべての校長について公募であり、民間からご応募いただく方もおれば、府立学校の教頭や教育委員会事務局の方からの応募もある。内外を合わせて公募になるので、その合格者が61名ということ。もう一方のページで民間人８人という記載については、今現在、先ほど任期は3年と申したが、3年目の方、２年目の方、1年目の方、合わせて民間人の校長先生が、今8人いるという記載で、定義が違う。

　（事務局）

　　　少し追加すると、昨年は、課長が言ったように61名が公募で、教頭出身も含めて合格した。その61人の中で新規に任用された民間出身の方が２人。従前からおられる6人と合わせて8人おられるということ。

　（委員）

　　　Ｐ３の自己評価の2つ目、市町村立小中学校の募集について、２市２名だけが公募校長であったということか。今回は2名だけだったのか。

　（事務局）

　　　平成29年度当初についてはそうであった。

　（委員）

　　　これは民間人校長ではなくて、すべての公募校長が2名か。

（事務局）

　　　府立学校と市町村立学校では仕組みが違っており、府立は全て公募であり、市町村については、公募しているのは民間校長だけである。

（会長）【審議のまとめ】

　　指標48に関わって、保護者の参加率がアップしていることの努力について、高く評価をいただいた。大学でも関心の高い保護者の面談とかの参加率も加味して、親教育、学校教育が親関与することの成果について着目すればよいという提言をいただいた。2つ目に、情報提供の肯定値については、限りなく肯定値を上がっていくのはなかなか難しい。何らかの工夫がいるのではないかというご指摘をいただいた。そのことについて、指標を変えるわけにはいかないのであれば、自己評価の記述の中で何らかの工夫をしたらよいのではないかという提案をいただいた。

　　校長公募について、メディアはネガティブな報道が多いが、ポジティブな面はどうかというご質問に対して、例えば民間人からの校長の場合、その方がやりたかったこととか、経験を生かした学校経営等を、研修の中で交流をすることによって、他の校長にも良い影響を与えているという答えであった。自分はこんな学校を作りたいということについて、大きく改革していく上では公募校長制度は高く評価できるという意見をいただいた。それから私立高校は、他の府県よりも大阪の場合は優遇されている。他府県では、大阪でももちろんそうだが、生徒を集めるために特色づくりをより鮮明に打ち出さないと、経営努力をしていかないといけない。大阪の場合は、一定、補助制度、補助金があるということなので、税金を投入していることから、100%情報公開することは義務ではないかというご指摘があった。これについては私学課から、現在強く情報公開を求めているという回答であった。

　　統合ICTネットワークについては、かなり大きな変更であり、戸惑いもあったのではないか。支援学校と府立高校含めた統合は、かなり大きな変更があったのではないかということでの質問があったが、今のところ、サポートしながら順調に進んでいるという回答であった。

　　公募校長について、若い教員が1年で辞めるということに絡めて、3年任期で全うする人はどうかということだったが、途中で退職される方もあるが、大体の方は3年を満了する形でやっていただいているということであった。公募校長としては61名合格だけれど、そのうちの民間人は現在8名という説明があった。学校協議会についての質問については、積極性を評価していただく発言であったが、学校協議会の次のステージをどう考えているのかという指摘について、今のところは、国としても学校運営協議会への移行を積極的に進めているところなので、大阪府としても、次の学校協議会から学校運営協議会へ、より地域の方々の力を学校に出していける、保護者の方々の力を学校運営に役立て、学校運営に参画していただける、そのような学校運営協議会への移行も、今現在検討中とのことであった。もっと地域に働きかける、発展させていくという視点で、この学校協議会、学校運営協議会をとらえてほしいという意見であった。

　　　府立と市町村立の公募の仕組みについてご説明いただいた。

ウ　基本方針９について

○　資料３「基本方針９≪地域の教育コミュニティづくりと家庭教育を支援します≫」及び参考資料３「基本方針９」により、事務局から説明。

○　質疑応答

　（委員）

　「大人（保護者）に対する親学習の実施状況」（指標56）については、教育庁の担当者がPTA協議会にお越しいただくなど広く広報していただき、実施拡大に成果が出ていると思う。企業への親学習への拡大も今回は実績がある。自己評価に「更なる実施拡大と内容の充実に努める」との記載がある。保護者代表としてありがたいことと思う。

　また驚いたのが、生徒への親学習ということである。説明では、人生のプランや進路を考える、また親になる準備の学習ということであった。これは素晴らしい取組みだと感じた。先日の審議会で、委員の方から「災害の備蓄の活用が道徳につながるのではないか」という発言があった。それに関連して、親学習についても、例えば「家庭教育に困難を抱えた保護者」は、なかなか学校に来る機会がないので、市町村教育委員会と学校が協力し、親学習を道徳の参観に組み入れることで、取組みが広がるのではないか。現に授業における親学習の進め方等の研修も実施し支援されているので、これを要望する。

　（委員）

　　　学校支援地域本部（基本的方向①）について、国では学校地域協働本部という学校より地域、家庭の連携を進めていこうという方針が打ち出されている。学校地域協働本部と府が進めている学校支援地域本部の違いは、どのように整理しているのか。

　　　次に、訪問型家庭教育支援（基本的方向②）について、家庭教育支援チームにより広めていきたいという説明だったが、家庭教育支援チームが学校とどのように連携しているのか。

　　　また、幼児教育アドバイザーの育成研修プログラム（基本的方向③）について、平成28年度にプログラムを策定し、平成29年度から始まったという説明であったが、どのような研修内容になっているのか。幼児教育センターのあり方の研究も始まっているということなので、アドバイザーの育成研修と幼児教育センターをどのように関連性を持たそうとしているのか。

　（事務局）

　　　まず、学校支援地域本部と国でいわれている地域学校協働本部との違いであるが、今年、社会教育法が改正され、その中で地域学校協働活動が定義された。地域と学校の連携、協力体制の整備と、普及啓発活動の実施が、社会教育法における教育委員会の事務として新たに明記された。もともと、大阪府では平成12年度から地域教育協議会、通称「すこやかネット」を広げる取組みを行っていた。また平成20年度から、さらに「すこやかネット」を発展させた学校支援地域本部を推進してきたところ。学校支援地域本部は、地域が学校を支援するための協議会として位置付けられたが、地域学校協働活動も基本的には地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるという取組みである。そこでは、地域が学校を一方的に支援するというのではなく、協働という名のとおり、地域と学校がお互い対応な立場で連携して地域の子どもたちを支えていくもの。場合によっては、学校だけにメリットがあるのではなく、地域の活性化にもつながるような、Win-Winの形になるようにしていこうと、国で地域学校協働活動が位置付けられたところである。

　　　ただ、大阪府においては、これまで地域教育協議会や学校支援地域本部があり、その活動が地域学校協働本部と違うものではなく同じものであると考えており、これまで市町村が取り組んできた取組みをさらに進めていただき、我々も積極的に支援してまいりたいと考えている。

　　　次に、訪問型家庭教育支援について、学校との連携をどのようにしていくのかという質問であるが、訪問型家庭教育支援はそれぞれの市町村でそれぞれの地域の実情に応じて取り組んでいる。大きく分けると３つに分類できる。１つは、家庭教育支援チームを市町村教育委員会に置き、学校から課題のある家庭に対して訪問要請を受けて、派遣する。２つ目は、家庭教育支援チームを学校に置き、学校の中で課題のある家庭に対して派遣する。３つ目は、課題を学校が全て掴んでいるわけではないので、市町村の特定の学年の全家庭を訪問する。という３つある。もちろん学校に設置している支援チームは、日々学校と連携を取っており、市町村に設置している場合であっても、学校から課題を受け訪問しているので、連携はしており、訪問後も学校と協議を行いながら、その後の対応も連携しながら行っている。

　（事務局）

　　　幼児教育センターに関わって、幼児教育アドバイザーの育成とあり方についての質問だが、現在受けている国の調査研究で、来年度、幼児教育センターを設置するために取組みを進めている。幼児教育センターの主な役割は、研修や情報発信と考えており、もう一方で府域全体の幼児教育の質の向上を進めていくにあたり各園所の市町村の研修を中心的に担う人材の育成を大事な役割として考えている。そのために、各地で幼児教育の研修を中心的に担うアドバイザーを育成することを課題の一つとして、昨年の計画をもとに、幼児教育アドバイザーの育成プログラムを実施しているところ。

　　　具体的な内容については、年間9回の研修を行っており、A群とＢ群の２つに分け、A群を５月から10月で５回、Ｂ群を8月から12月で４回の講座を設け、それぞれの講座を２年間で受講することで、幼児教育アドバイザーになっていただくことを求めている。Ａ群では幼児教育の現状や指導のあり方、カリキュラムマネジメント、幼小接続、人権教育といった内容を踏まえた子ども理解の内容である。Ｂ群では、園所内での研修の企画立案や人材育成、家庭・地域との連携等を中心に研修を行っている。

　（委員）

　　　１点目の国が進めている、また社会教育法で明記されている地域学校協働活動や本部と、これまで府が進めてきた学校支援地域本部とは同じものであって、より活動を支援していくものとして整理していると思うので、是非、学校に参画し、Win-Winの関係を築いてほしい。

　　　２点目の家庭教育支援チームについては、支援が必要な家庭が増えている状況の中、実行のある取組みと考えるので、それぞれ３類型のパターンにおいて、学校だけでなく学校の要請によって支援していくのが、アウトリーチ型の事業であり、それを担っていく人材育成も含めて、今後拡大して取組みを進めてほしい。

　　　３点目の来年度設置の幼児教育センターについては、調査研究を行っているが、幼児教育がこれからの教育の全てを決定していくほどの重要性がある。特に、幼稚園、保育所、認定こども園では、非常に経験の浅い人材が多いこともあり、アドバイザーの役割は重要と思うので、是非事業の拡大をして、よい人材育成に努めてほしい。

　（委員）

　　　まず質問だが、指標59のＰ３について、「教育課程の編成に関し、公私立幼稚園と連携している小学校の割合」が100％の実績が示されている。ここの教育課程の編成では、国は、就学前はアプローチカリキュラム、小学校はスタートカリキュラムという名称で示されている。教育課程の編成に関して連携しているということは、そのカリキュラムが実際に確認されているのかどうか。提出を求めているのかどうか。すでに、交流から連携、連携から接続へと大きく流れが変わってきているので、単なる交流のイベントをしている段階ではない。このカリキュラムを確認して、100％を示しているのか。

　　　次に、幼児教育終了までに育てたい10の姿と言われるほど、具体的なものが既に出てきている。育ちと学びの連続性というのが、大変重要となってきている。小１プロブレムがあろうとなかろうと、子どもの育ちを責任持って小学校が引き受けていくという、先ほど会長の発言でもあったように、全ての今後の流れは幼児教育からスタートしているということ。これが高校まで脈々とつながっていく生活自立、学習自立であるということ。この重要性を考えた時に、どのような形で育ちの連続性を担保していこうとしているのかが大切であるという意見である。

　　　また、訪問型家庭教育支援事業に関して、就学前の時に訪問するのが効果的である。他府県の訪問型家庭教育支援事業の会長をしているが、そこでは、全校訪問の事例は市町村の状況によって随分と異なる。内閣府が注目している岩佐町は、効果を上げており、教育と福祉の連携に注視している。どうしても教育行政評価審議会では、教育を軸足にした評価になるので、なかなか福祉の分野との関係性を評価するまで及ばない。本当の意味での家庭教育というのが、どこまで十分に浸透できるか。社会の大きな流れの中で、家庭教育支援ができるか。私自身、府の社会教育協議会の連続研修会を担当しており、保育士の専門性を高める協議会である。一方、保幼小の合同研修会についても、こども園の「こ」がなく、保幼こ小連携合同研修会が現実である。そのあたりも社会が変化しており、追いつかない指標や研修会名であったりするので、今後、府が18歳までの子どもを育てていく方向性をどう考えているのか。

　（事務局）

　　　指標59の100％については、教育課程実施状況調査に基づいて、市町村を対象に回答を交流の状況等について求めているものである。指摘のカリキュラムの提出を持って100％としているものではない。加えて、2点について回答を聞き取っており、どういう形で連携が進んでいるかという子ども同士の視点と、教員間の連携の視点で確認している。子ども同士の連携であれば、例えば体験入学や生活科の授業への参加交流などを実施しているかで確認をしている。教員間の連携については、入学する子どもの引継ぎ情報交換に加えて、授業の相互参観の交流などを小学校側から確認しており、これを持って全ての学校で行われている状況である。また併せて、教員間の交流については、市町村に調査という形で聞いているので、中学校区単位も含めて幼保小中の研修も含めている。

　（事務局）

　　　訪問型家庭教育支援について、本当の意味で家庭の方から見れば、行政の教育部門や福祉部門はあまり関係のないことであり、課題のある家庭に、実際の支援の手が行き届くことが大事である。私だけの立場では言い難いが、大阪府全体の課題であるのではないかと考えている。

　　　ただ、市町村に対して、一番いいのは市町村福祉部局と教育委員会が連携して取り組んでいくことが望ましいと思っており進めてほしい。例えば、今年度、能勢町で取り組んでいただくが、ここでは全校訪問型になっており、能勢町教育委員会より保健福祉のセクションが、府教育庁の事業を活用して取り組んでいただく。まさに教育委員会と福祉の連携が進んでいる。さらに能勢町では、小学生だけでなく、就学前の子どもも含めて、訪問を行うと聞いているところである。

　（委員）

　　　幼児教育（保幼こ）と小学校の連携については、このままだとずっと100％である、生活科がスタートした時から、秋の交流はほぼ全校実施しており、それは9月～11月頃に行われている。しかし、幼小接続の時期は、3月、4月をどうするかが課題であり、若干違っている。そこで、今後、アプローチカリキュラムとスタートカリキュラムの提出または検討の方向性は考えられているのか。

　（事務局）

　　　カリキュラムの作成について、補足して説明する。100％のうち、系統性のあるカリキュラム作成に取り組んでいる学校は、現状で約25％であり、幼児教育の新たな取組みも踏まえつつ、これを広げていくのかと思う。

　（委員）

　　　把握しているということで、よく分かった。

　（委員）

　　　学校とコミュニティを結びつけて子どもたちを育てていくのは非常に重要な事であり、自分もそういう中で育ってきたと思う。それが、少子化の時代にシステムとして、なってきているのが非常にいいことと思う。しかし、一方で教員の長時間労働が言われている。コミュニティの人が学校に入ってくると、教員ができないことを手助けしていただけるのをめざしていると思うが、一時的には、教員の仕事が増えそうな気がするがどうか。基本方針６で質問すべきことだったと思う。

　（事務局）

　　　教職員の負担軽減について、府立学校と市町村が所管している小中学校、幼稚園ではアプローチが変わる。府立学校については、府教育庁からノークラブデーや一斉退庁日、あるいは勤務時間をスライドさせるなど柔軟な対応や、教育庁からの調査や照会を大幅に削減する取組みを進めてきた。昨年度、減少傾向になった。仕事が増えれば、合理化してトータルで増えないような形で取組んでいきたいと考えている。

　　　また義務教育については、直接指揮命令権がないので、市町村教育委員会に府の取組みを常に情報発信している。難しい点は、府立高校と小中学校では多忙の原因が異なっている。高校ではクラブだが、中学校ではクラブと生徒指導であったり、小学校では教材研究であったりしている。府の情報を提供しながら、市町村でも取組みを進めるよう指示事項でも上げてお願いしている。

　（事務局）

　　　地域からは、学校に対して打合せのための負担などがかかることは否定できない。実際には、授業のサポートにより、教員の負担は減ることがある。他には、図書館の支援でも、地域の方が入らなければ、学校教職員だけで、図書館の開館を行わなければならないが、地域ボランティアが入っていただくことにより、教員の負担も増えるが、図書館のサービスも増えるので、子どもたちにとって良くなっていくことにつながる。トータルで見ると、やはり子どもの成長にとっては、地域の協力によるメリットはあると考えている。

　（委員）

　　　親学習について、子育てを経験した方が身近にいない中で、子どもに対する不安がある。その状況の中、虐待や子どもが大きくなれば家庭内暴力の形で出てきたり、様々だったりする。そういう意味で親学習は積極的に取り組んでほしいが、市町村ごとに保健や医療費助成、福祉制度などが異なっている。小さい自治体であれば教育関係者と他の部署とが緊密な関係をとり進めて行くことができるのかもしれないが学校の教員は、それぞれの市町村の制度を詳しく知っている訳ではないため、中心となって進めると抜けてしまうところが多いので、何らかの形で、各市町村の様々な情報を親に伝えていただくようにするとともに、学校の教員にも伝えていただきたい。学校の教員は意外に制度を知らない。少なくとも市町村の様々なサービスを資料だけでもいいので、知っていただくよう、いっしょにやっていただきたい。各市町村に考えていただくようお願いしたい。

　（事務局）

　　　特に、親学習は子育ての不安などを解消するために話し合っていこうという取組みであり、そこでは口コミの情報がある。保険や医療の情報は、知っている人は知っているので、その集まりで情報交換の口コミで広がることが、親学習にある。また、訪問型家庭教育支援では、保健福祉の連携が非常に大事であると思っているので、できるだけ家庭教育支援チームの方々に、そういうニーズがあれば保健福祉に積極的につないでいただきたい。チームが全てに専門家になるのは難しいので、抱え込まずに、必要があれば、必要な機関につないでほしいと研修会等で伝えており、そういう観点でサポートできればと思う。

（会長）【審議のまとめ】

　　　親学習の広がり、拡大については高く評価いただいた。特に企業への広がりなども含めて、親が学ぶ機会を確保するということの重要性についてご指摘があった。

　　　地域学校協働本部と学校支援地域本部、大阪が進めていることの整理はどうなっているかという質問で、同じものであるという認識であった。社会教育法にも明記された、学校・家庭・地域が子どもを育てていくという、大阪がもともと「すこやかネット」などで重要視してきた考え方をより広めていっていただきたい。続いて訪問型家庭教育支援の重要性について質問をさせていただいたところ、累計も含めて具体的な事例を紹介していただいた。これからますます家庭教育支援ということが必要になるということなので、人材育成も含めてこの事業の広がりに期待している。３つめは、来年度設置される予定の幼児教育センターや幼児教育アドバイザーの育成という事について質問したが、幼児教育という事がますます重要となってきている状況において、人材育成ということのアドバイザーという形で、人材育成することの重要性について指摘させていただいた。

　　　教育課程を連続性のあるものとして交流から連携、連携から接続という段階なので、就学前の段階でのアプローチカリキュラムと、小学校のスタートカリキュラムというのを、どれだけ提出されているのかという質問であった。実績が100％ということであったが、今のところ幼・保とこども園と小学校が系統性のあるカリキュラムを作って、系統性を持たせているところが約25％というような把握の仕方をされており、よりカリキュラムということに着目して、単に交流とか連携ではなくて、接続につながるカリキュラム作りをすべきという提言であった。

　　　また、家庭教育支援について、実際に訪問型の実態では、社会のスピードになかなか追いついていかないという部分も見受けられるのではないかということについて、より社会の変化、或いは保護者、子育て環境の変化という事について方向性を持って取り組むべきという提言があった。これについては、府全体の大きな課題という事での捉え方をしていると、部局を越えて連携して、能勢町の例なども出されたけれど、部局を越えて連携して、そして子ども、子育て、或いは子どもの育ちというものを確保していきたいという回答だった。

　　　学校とコミュニティということについて、学校支援地域本部、或いは学校に地域の力が入れば入るほど、先生が忙しくなるのではないかという指摘があった。これについて、府立は多忙化を解消するための様々な施策を打っているけれども、まずは小中学校とそれぞれ働き方が違うので、トータルとして地域人材が子どもの学びと育ちに大きな影響を与えるという方向で指導していきたいということだった。これもカリキュラムマネジメントというのか、うちはこういう教育をめざすというカリキュラムマネジメントの視点があれば、なんでもかんでも多忙化にはつながらないのではないかというやり取りを聞いていて感じた。

　　　親学習を子育ての経験した人が身近にいない環境というのが増えてきているので、ぜひ親学習を広げていってほしいという要望と、市町村によってどういう情報が使えるのか、どんな施策があるのかということも、親だけではなくて学校の教員にも伝えていく必要があるのではないかという指摘をいただいた。これに対しては抱え込まずにつないでいってほしいというメッセ―ジを発信し続けているという回答をいただいた。

（３）閉会

　○次回審議会は、８月30日（水）16時からである旨を事務局から説明した。